

戸籍を郵送で取り寄せる方法

郵送の場合、配達日数及び役場での処理日数が必要です。余裕をもって請求願います(おおよそ、一週間程度)。
「郵便による戸籍等交付請求書」に必要事項を記入のうえ、「手数料」、「返信用封筒」、「本人確認書類の写し」の4点を同封し、本籍地の市区町村役場へ請求してください。

また、本籍地において請求される方とご関係が確認できない場合は、「ご関係が確認できる戸籍の写し」等も同封して下さい。

定額小為替

証明手数料分を郵便局でご購入ください。役場では購入していただくことは出来ません。

相続等で出生までさかのぼった戸籍を請求される場合など、戸籍を数種類請求される場合は多めに入れて下さい。

証明手数料 ~ 三郷町の主な金額 ~

市区町村によって手数料が異なりますので、請求先の市区町村にご確認ください。

・ 戸籍謄本(全部事項証明) ・ 抄本(個人事項証明)	1通 450円
・ 除籍 ・ 改製原戸籍(謄・抄本)	1通 750円
・ 受理証明書	1通 350円
・ 身分証明書 ・ 戸籍の附票	1通 200円

返信用封筒

あなたの住所、氏名を記入し返信用切手を貼り同封願います。

相続等で出生までさかのぼった戸籍を請求される場合など、戸籍を数種類請求される場合は多めに貼付して下さい。

なお、返送先は請求者の方の住民登録されている住所となります。

お急ぎの場合は、往復とも速達扱いとし、速達分の切手を貼付してご請求下さい。

本人確認書類の写し

請求される方の本人確認書類(運転免許証等)のコピーを同封して下さい。

同封しましたか??
再度チェック!!

郵便による戸籍等交付請求書
定額小為替
返信用封筒
本人確認書類の写し
(ご関係が確認できる戸籍の写し)



三郷町イメージキャラクター
たつたひめ